資料提供(投げ込み) 名	令和3年2月3日(水)	
場所 津市政記者室		
事務力	旦 当 課	
所 属	職・氏名	
政策財務部 市民税課 (電話059-229-3130)	市民税課長 植谷 三保	

市・県民税の申告期限の延長について

所得税の申告期限の延長に伴い、個人の市・県民税の申告期限を令和3年4月15日(木)まで延長します。

記

## 1 概要

国税庁より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申告所得税 (及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税 (及び地方消費税)の申告及び納付期限を令和3年4月15日(木)まで延長することが発表されました。これを受け、個人市民税・県民税の申告についても、申告期限を延長します。

延長前の申告期限	延長後の申告期限
令和3年3月15日(月)まで	令和3年4月15日(木)まで

## 2 申告場所

期間	場所
令和3年3月16日(火)から	市本庁舎市民税課、久居総合支所市民課及び
同年4月15日(木)まで	各総合支所市民福祉課(受付時間は、土日祝
	日を除く午前8時30分から午後5時15
	分まで(受付終了時間は午後4時です。))

なお、令和3年3月15日(月)までの本市内における出張申告相談会場については、感染防止対策を講じた上で、予定どおり開設します。

## 3 所得税の確定申告

所得税の確定申告については、令和3年3月15日(月)までは三重県教育文化会館にて、同年3月16日(火)以降は津税務署にて行われます。

なお、本市において、同年3月16日(火)以降に所得税の確定申告を受付ける ことができるかについては、未定です。

## 4 その他

申告会場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、混雑回避等の観点から、引き続き郵送による申告書の提出を依頼するとともに、所得税の確定申告についても、国税庁の呼びかけどおりe-Tax や郵送による提出を依頼していきます。